

11月の税務カレンダー

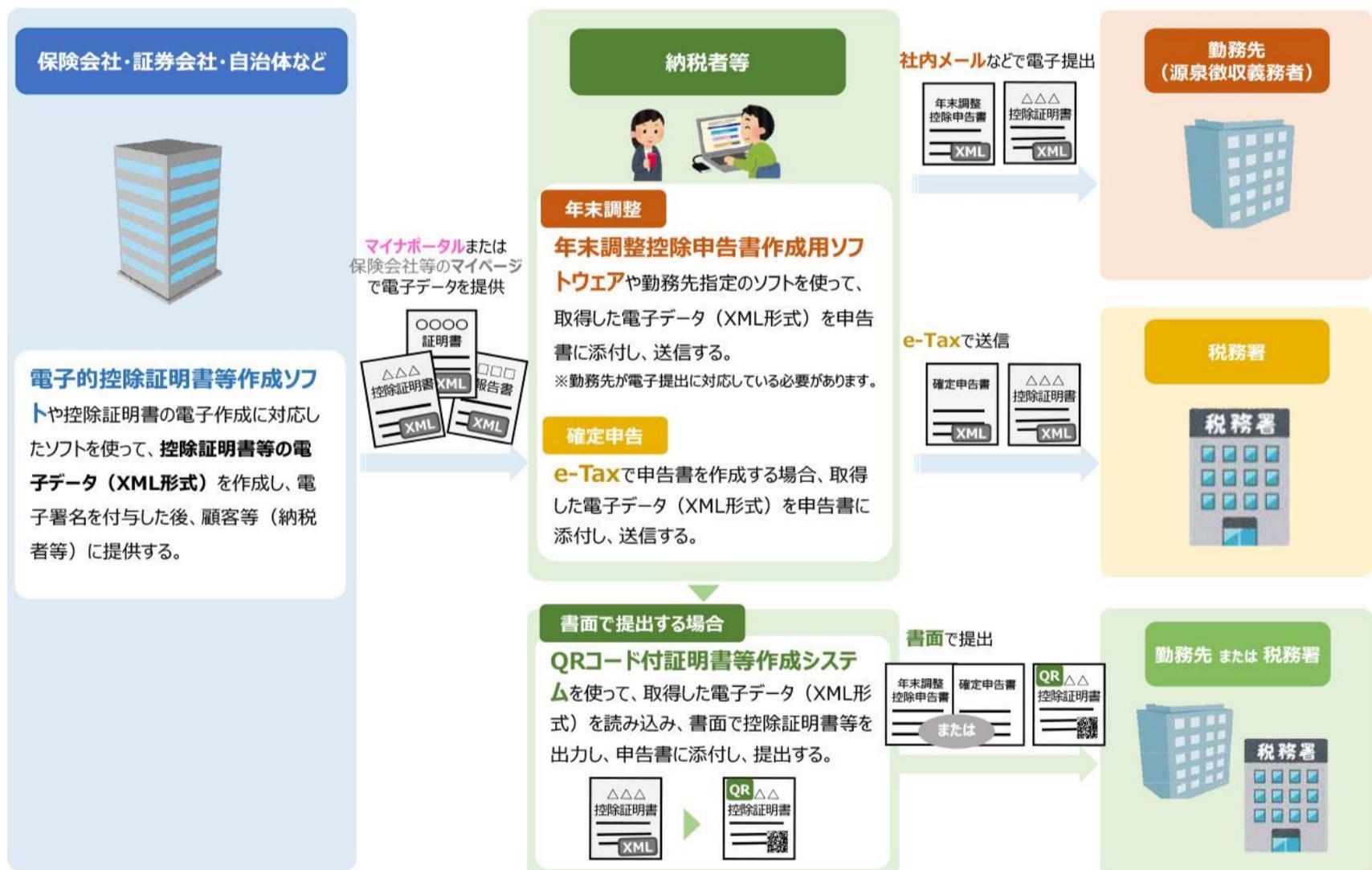
個人事業税 第2期
国民健康保険税 第3期
長崎市ホームページより

「控除証明書」電子データ提供拡大へ

現在、国として年末調整業務の電子化を推奨されています。
電子申告の要件は、前々年に発行した法定調書が「法定調書ごとに1000枚以上ある場合に電子申告をしなければならない」というものでした。令和3年分の申告から「法定調書ごとに100枚以上ある場合」に引き下げられています。
なお、電子申告義務者が電子申告ではなく書面で提出した場合は、申告書は無効扱いとなり、原則として無申告加算税の対象となります。また、「給与所得（及び公的年金等）の源泉徴収票」の電子申告が義務付けられた年分については、市区町村へ提出する給与支払報告書も電子申告が義務づけられるので注意が必要です。

1. 控除証明書の電子化

生命保険・地震保険・住宅ローンなどの控除証明書はすでに2020年から電子データでの提出が可能となっていました。新たに2022年10月1日以降、「社会保険料」の控除証明書、iDeCoなどの「小規模企業共済等掛金」の振込証明書の電子データ提供も加わるようになりました。社会保険料（国民年金保険料）控除証明書の電子データは、マイナポータルのお知らせで受け取れるサービスが開始されています。



※電子的控除証明書等作成ソフト、年末調整控除申告書作成用ソフトウェア、QRコード付証明書等作成システムはいずれも国税庁が提供するソフトウェア等である。
(国税庁HPより)

2. QRコード付控除証明書

従業員の手に電子データ（XML形式）しかなく、何らかの理由で書面で受領したい場合は上記図の「QRコード付証明書等作成システム」を使用することにより書面での受領が可能です。

<温泉シリーズ・その5(長崎温泉・喜道庵)>

久しぶりの温泉シリーズです。川平有料道路を途中下車し、長与方面から長与総合公園を過ぎて、しばらく走ると「喜道庵」の建物が見えてきます。木造・ログハウス作りの建物で、趣があります。
外来入浴専門の温泉ですが、内湯と露天風呂があり、特に露天風呂からの眺めは最高です。大村湾の景色を見ながら源泉掛け流しの温泉を楽しむことができます。
泉質はアルカリ性の温泉で、ぬるっとした感覚は、アルカリ度の高さと、源泉掛け流しの証拠ですね！
入浴料は1人1,000円です。タオル・バスタオル付ですから手ぶらでの訪問でもOKです。休憩所も充実しています。但し、食事は期待できません、念のために。